

求職者へのハラスメント防止に関する基本方針

一般財団法人石川県予防医学協会（以下「当協会」）は、すべての求職者（新卒・中途採用応募者、説明会等参加者）が、個人の尊厳を傷つけられることなく、公正に採用選考や説明会等に臨むことができる環境を構築します。採用活動における、立場の優位性を利用したハラスメント行為は一切許容しません。当協会の採用活動に関わるすべての関係者が遵守すべき基本方針を定めます。

1. 職員への周知・啓発・教育の実施

ハラスメントを未然に防止するため、全職員へ本方針を周知徹底し、採用活動に関わる職員にはハラスメント防止にかかる啓発・教育を継続的に実施します。

【ハラスメントに該当する行為の例】

- ・身体的接触、性的・差別的な発言や冗談、業務に関係ない個人的かつ不快な質問
- ・私的な交際や食事への誘い、個人的な SNS アカウントや連絡先開示の強要
- ・立場の違いを利用した威圧的、差別的、または人格を否定する言動
- ・妊娠、出産、育児などを理由とした不利益な取り扱い、就職活動の継続を妨げる行為
- ・不当な要求に応じないことによる採用選考や評価への影響を示唆する言動

2. 相談窓口の設置

採用活動において、不安や疑問を感じられた場合の相談窓口を以下に設置します。

【相談窓口】 一般財団法人石川県予防医学協会 総務部（人事担当）

【連絡先】 Tel: 076-249-7225(総務部直通) / メール: soumu@yobouigaku.jp

3. 相談や通報への対応

相談や通報があった場合は、以下のプロセスで対応します。

- ▶ **事実確認の調査**: 迅速に事実関係を調査します。
- ▶ **被害者への配慮**: 求職者の心身の健康と安全を最優先し、選考スケジュール調整や面接官変更などの措置を講じます。
- ▶ **行為者への厳正な処分**: ハラスメント行為が確認された関係者に対しては、就業規則における関連条項に基づき、懲戒処分を厳格に適用します。
- ▶ **再発防止策の実施**: 発生原因の分析、全職員への再周知、ハラスメント防止研修等の再発防止策を行います。

4. 相談者の権利の保障

当協会は、相談者が安心して窓口を利用できるよう、以下の権利を保障します。

- ▶ **プライバシーの厳重な保護**: 相談内容、相談者および関係者の個人情報について調査関係者以外には一切開示いたしません。
- ▶ **不利益取扱いの禁止**: 相談や通報を理由に、採用選考の可否において不利益な取扱いはせず、常に公正・中立な選考を行います。

私たちは、上記の基本方針を遵守すると共に、求職者が今後も安心して応募・面接に臨める採用活動に取り組んでまいります。